

埼玉版 F E M A (感染症) タイムライン(流行初期)

- 埼玉版 F E M A 図上訓練での結果をもとに県と関係機関との連携を中心に対処事項を時系列 (タイムライン) としてまとめたものです。
- 各機関の対処事項と対処時間は訓練結果に基づく一例であり、実際の新興感染症発生時の行動は感染状況やリスク評価により異なります。

タイムライン（時系列の行動計画）

～新型インフルエンザ等感染症への対応～

フェーズ1 発生早期

フェーズ2 流行初期（第1波）

フェーズ3 流行初期（第2波）

海外発生

12/27

国内1例目

県内1例目

第1波 新規陽性者数
ピーク(50人/日)

第1波
収束

第2波の
兆候

第2波 新規陽性者数
ピーク(200人/日)

1/16

2/1

2/18

3/5

3/20

4/14

WHOによるリスク評価引き上げ（12/27～）

WHOによるPHEIC宣言（1/13）

実施体制

- ・関係省庁対策会議の開催
- ・感染症有事体制への移行準備や相談センターの設置に関する都道府県等への要請
- ・コールセンターの設置

- ・感染症法に基づく厚生労働大臣公表
- ・推進会議の開催（基本的対処方針案の議論）

政府対策本部設置（1/14）

- ・基本的対処方針の決定
- ・都道府県への情報提供（緊急連絡会議）
- ・各省庁対策本部設置

情報収集・分析

- ・リスク評価引き上げ覚知
- ・海外機関からの疫学情報収集、暫定的症例定義の設定、初期リスク評価
- ・積極的疫学調査実施要領作成の開始
- ・検体入手

- ・新型インフルエンザ等発生覚知
- ・FF100実施の指示（厚労省・JIHS）

情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- ・感染症危険情報の発出（外務省）
- ・偽・誤情報への対応

- ・総理・大臣等の会見（基本的対処方針決定）
- ・国内発生に係るプレス

水際対策

- ・水際対策に係る情報収集（出入国在留管理庁、外務省、国土交通省等から統括庁へ共有）
- ・水際対策強化のための検査機器確保等を検疫所に要請、備蓄再確認

- ・水際対策強化
- ・帰国者（健康監視対象者）情報の通知（検疫所→県・市町村）
- ・県・市町村への協力要請

まん延防止

緊急事態宣言（4/7）

ワクチン

- ・研究開発指示（統括庁→JIHS）

- ・生産体制の準備に係る国内製造事業者への要請
- ・ワクチン供給量に関する都道府県等への情報提供

状況

国（統括庁・厚労省・JIHS等）

タイムライン（時系列の行動計画）

～新型インフルエンザ等感染症への対応～

フェーズ1 発生早期

フェーズ2 流行初期（第1波）

フェーズ3 流行初期（第2波）

海外発生

12/27

国内1例目

県内1例目

第1波 新規陽性者数
ピーク(50人/日)

第1波
収束

第2波の
兆候

第2波 新規陽性者数
ピーク(200人/日)

1/16

2/1

2/18

3/5

3/20

4/14

状況

WHOによるリスク評価引き上げ（12/27～）

WHOによるPHEIC宣言（1/13）

政府対策本部設置（1/14）

緊急事態宣言（4/7）

実施体制

- ・感染症有事体制への移行準備
- ・対策推進会議の開催
- ・感染症指定医療機関における患者の受入体制の確保
 - ・相談窓口の設置

埼玉県新型インフルエンザ等対策本部（県対策本部）の設置

- ・入院等調整本部の設置
- ・地域別対策会議の開催
- ・迅速な対策の実施に必要な予算の確保

情報収集・分析

- ・感染症発生状況の情報収集、分析に基づくリスク評価

- ・情報収集・分析に基づくリスク評価
- ・感染動向や医療提供の状況等の把握

サーベイランス

- ・平時の感染症サーベイランスの実施

- ・感染症有事の感染症サーベイランスの実施

情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- ・県民への情報提供・共有
- ・偽・誤情報への対応

- ・双方向コミュニケーションの実施
- ・地域の医療提供体制や受診方法等について県民に周知
- ・国及びJHISから提供された情報の関係機関への周知

水際対策

- ・検疫所への協力
- ・国、検疫所及び医療機関等の関係機関との連携の強化

まん延防止

- ・感染対策など県民等への情報提供・呼びかけの実施
- ・学校の臨時休業・再開
- ・生徒の健康観察の実施
- ・オンライン授業等による学校教育の継続
- ・学校の感染対策
- ・緊急事態措置の実施
- （必要に応じて）
- ・緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の実施に向けた国への要請

埼玉県

タイムライン（時系列の行動計画）

～新型インフルエンザ等感染症への対応～

フェーズ1 発生早期

フェーズ2 流行初期（第1波）

フェーズ3 流行初期（第2波）

海外発生

12/27

国内1例目

県内1例目

第1波 新規陽性者数
ピーク(50人/日)

第1波
収束

第2波の
兆候

第2波 新規陽性者数
ピーク(200人/日)

1/16

2/1

2/18

3/5

3/20

4/14

状況

WHOによるリスク評価引き上げ（12/27～）

WHOによるPHEIC宣言（1/13）

政府対策本部設置（1/14）

緊急事態宣言（4/7）

ワクチン

- ・大規模接種会場の確保
- ・厚労省、市町村、埼玉県医師会との調整

医療

- ・医療提供体制立上げの準備

・感染症指定医療機関での患者受入れ

- ・医療措置協定締結機関（流行初期）に対して病床確保・発熱外来・人材派遣・宿泊施設・検査等の要請
- ・確保病床数・稼働状況、病床使用率、外来逼迫状況等のG-MISへの入力を要請
- ・救急搬送困難事案のモニタリング
- ・自宅療養支援（生活支援等）

検査

- ・検査等措置協定締結機関（流行初期）に対して検査体制整備の要請
- ・衛生研究所による感染症有事体制下の検査開始
- ・県内における PCR 検査等の汎用性の高い検査手法の確立と普及

治療法・治療薬

- ・備蓄薬の放出（備蓄薬が有効である場合）

保健

- ・帰国者等への相談対応

- ・疑似症患者対応
- ・濃厚接触者対応
- ・検体採取、搬送
- ・健康観察
- ・積極的疫学調査

- ・クラスター対応
- ・相互支援ネットワークによる介護職員等の派遣
- ・リリーフナース派遣

物資

- ・備蓄個人防護具等の配布

県民生活及び県民経済の安定の確保

- ・県民生活の安定の確保を対象とした対応
- ・社会経済活動の安定の確保を対象とした対応
- ・県民生活及び社会経済活動の両方の安定の確保を対象とした対応

埼玉県

タイムライン（時系列の行動計画）

～新型インフルエンザ等感染症への対応～

フェーズ1 発生早期

フェーズ2 流行初期（第1波）

フェーズ3 流行初期（第2波）

海外発生

12/27

国内1例目

県内1例目

第1波 新規陽性者数
ピーク(50人/日)

2/18

第1波
収束

3/5

第2波の
兆候

3/20

第2波 新規陽性者数
ピーク(200人/日)

4/14

状況

WHOによるリスク評価引き上げ（12/27～）

WHOによるPHEIC宣言（1/13）

政府対策本部設置（1/14）

緊急事態宣言（4/7）

実施体制

- ・実施体制の強化等

- ・実施体制の強化等
- ・実施体制の強化等（市内発生早期）
- ・職員の配備体制

新型インフルエンザ等対策本部（市町村対策本部）の設置

情報収集、情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- ・情報収集
- ・情報提供・情報共有・相談窓口の設置
- ・偽誤情報への対応

- ・情報収集
- ・情報提供

- ・記者発表等、情報提供、情報共有
- ・相談窓口（コールセンター等）の体制充実・強化

ワクチン

- ・ワクチン接種体制の構築（接種券・予診票、住民への周知、予約システム、コールセンター、集団接種会場用意、運営スタッフ、郡市医師会・医療機関との調整、予算確保、接種記録 等）
- ・個別・集団接種の実施

保健・まん延防止

- ・自宅療養者支援（生活支援等）
- ・学校の臨時休業・再開
- ・生徒の健康観察の実施
- ・オンライン授業等による学校教育の継続
- ・学校の感染対策

保健・検査・医療

- ・帰国者等への相談対応

- ・検査等措置協定締結機関（流行初期）に対して検査体制整備の要請
- ・衛生研究所等による感染症有事体制下の検査体制整備

- ・クラスター対応

- ・疑似症患者対応
- ・濃厚接触者対応
- ・検体の採取・搬送
- ・健康観察
- ・積極的疫学調査

市町村

保健所設置市

タイムライン（時系列の行動計画）

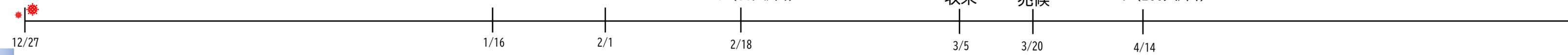
～新型コロナウイルス感染症への対応～

フェーズ1 発生早期

フェーズ2 流行初期（第1波）

フェーズ3 流行初期（第2波）

海外発生



状況

WHOによるリスク評価引き上げ (12/27～)

WHOによるPHEIC宣言 (1/13)

政府対策本部設置 (1/14)

緊急事態宣言 (4/7)

実施体制

- ・危機管理体制への移行

ワクチン

- ・住民接種体制構築に係る行政への協力
- ・ワクチン接種の実施

医療

- ・医療措置協定に基づく病床確保
- ・医療措置協定に基づく発熱外来体制整備
- ・医療措置協定に基づく人材派遣
 - ・疑似症患者対応
 - ・宿泊療養施設での受入
 - ・自宅療養支援 (健康観察・服薬指導・訪問看護)

- ・(医療機関における) クラスター対応

物資

- ・備蓄个人防护具等の活用

まん延防止

- ・テレワークや時差出勤等の促進
- ・大規模イベントの中止
- ・(老人福祉施設における) クラスター対応

医師会・協定締結医療機関

団体等